



資格試験等受験料

全額助成

対象者

中学校・義務教育学校（後期課程）・高等学校・中等教育学校・大学（大学院及び短期大学を含む）・
高等専門学校・専修学校等の生徒・学生で、下記のいずれも該当する方

- 受験日に佐野市に住民登録があること
- 佐野市に税金等の未納がないこと

対象資格試験

受験日から1年以内のもの

- 118全ての国家資格（看護師、管理栄養士、美容師、ITパスポートなど）
- 都道府県の1資格（准看護師）
- 日本商工会議所簿記検定1級から3級
- TOEIC（トイック）



申請方法など、
詳しくはこちら
（佐野市ホームページ）

【お問い合わせ】

〒327-8501

栃木県佐野市高砂町1番地

☎ 0283-20-3106

佐野市教育委員会 教育総務課 総務係

資格試験等受験料助成事業概要

目的 大学等（※1）の生徒・学生の能力の向上、就業機会の拡大のため
資格試験等の受験料の全額を助成します

対象資格試験 ・ 118の全ての国家試験（看護師、管理栄養士、美容師、ITパスポートなど）
・ 都道府県の1資格試験（准看護師）
・ 民間4資格試験
（全国商工会議所簿記検定1～3級・TOEIC(トイック)）

対 象 者 下記の①～③ いずれも該当する方

- ① 大学等（※1）の生徒、学生
- ② 資格試験を受験時に佐野市の住民基本台帳に登録がある方
- ③ 市税の滞納がない方（本人）

補 助 額 資格試験等に係る受験料全額（事務手数料は除く）

申 請 条 件 ・ 受験日から1年以内のもの
・ 同一の資格試験の申請は、1年度につき1回のみ
・ 当該資格試験の最初に補助金の交付日の属する年度から5年間で3回を限度とする
・ 国、県からの補助金を受けないこと

添 付 書 類 ・ 受験票の写し（試験日が確認できる書類）
・ 受験料の額が確認できる書類の写し（領収書等）
・ 資格試験の結果（合否又は得点）がわかる書類の写し
・ 受験時に大学等に在学していることを証する書類
（市立中学校又は義務教育学校を除く）

提 出 先 佐野市役所 3階 教育総務課まで

※1 中学校、義務教育学校（後期課程に限る）、高等学校、中等教育学校、大学
（大学院及び短期大学を含む）
高等専門学校、専修学校、その他これに類する学校

お問い合わせ：教育総務課 総務係 0283-20-3106